

第56回 社会保険労務士試験 解答速報

択一式試験

本解答は8月25日21時35分に学校法人大原学園が独自に作成したもので、予告なしに内容を変更する場合があります。また、本解答は学校法人大原学園が独自の見解で作成及び提供しており、試験機関による本試験の結果等について保証するものではありません。

本解答の著作権は学校法人大原学園に帰属します。無断転用・転載を禁じます。

問題番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	得点
労基・安衛	D	C	E	A	C	D	A	B	D	C	
労災・徴収	A	D	C	D	E	C	B	E	B	D	
雇用・徴収	A	B	D	D	E	A	E	C	D	D	
一般常識	D	A	B	E	C	E	D	B	B	C	
健康保険	E	B	E	B	E	D	D	B	C	D	
厚生年金保険	C	B	D	C	C	A	D	C	E	D	
国民年金	C	C	A	B	D	E	D	B	D	E	
										総計	

労基・安衛

問9 AをDに修正

※労災問5について

問題文エ及びオについて、仮に「労働者の死亡の時から引き続き厚生労働省令で定める障害の状態にあるとき」であれば、遺族補償年金の受給権は「消滅しない」ことになり、正解はC(三つ)になります。

しかし、問題文には「労働者の死亡の時から引き続き厚生労働省令で定める障害の状態にあるとき」であることは明記されていないため、遺族補償年金の受給権は「消滅する」と判断し、正解をE(五つ)としています。